2020年『漢書』現代語訳

于公(うこうハたリ)為二県獄史(ノごくし)、郡(ぐんノけっそう)決曹一。

訳：于公は県・郡の裁判を司る役人であった。

a決(スルコト)レ獄(ヲ)平(ラカニシテ)、

判決が公平で、

羅(かかル)二文法(ニ)一者(モ)、于公所(ノハ)レ決(スル)皆不レ恨(ミ)。

法律を犯した者も、于公の判決には、みんな恨まなかった。

東海有二孝婦(ニリ)一、少(わかクシテかトナリ)寡(なシ)、亡(こ)レ子。

東海郡に、孝行な嫁がいる。若くして未亡人となり、子供もいない。

養(フコト)レ姑(しうとめヲ)甚(ダつつしム)謹。

姑の世話をすることにおいて、とても礼儀正しく誠実であった。

b姑欲(ほっスルモ)レ嫁(とつガシメント)レ之(これヲ)、終(つひニ)不レ肯(がヘンゼ)。

姑は嫁を再婚させようとしたが、（嫁は）最後まで（再婚に）同意しなかった。

姑謂(ヒテ)二隣人(ニ)一曰、「孝婦c事(つかフルコト)レ我(ニきんくス)勤苦。

姑が隣人に言うには「孝行な嫁が、休まず努力して私の世話をしてくれる。

哀(レム)二其亡(ノ)レ子(クシテ)守(ルヲ)一レ寡(ヲ)。

彼女が、子供がいないのに独り身を守るのはいたわしい。

我老(イテ)、久累(シクわづらハス)二丁壮(ていそうヲ)一、奈何(いかんセント)」。

私は年老いて、長く若者（である嫁）に苦労をかけている。

どうしたらよいのだろうか。」

東大合格 オンライン 敬天塾

ノ　みづかラくびレテ　ス　ノむすめ　グルニ　りニ
其後姑自　経　死。姑女告　レ吏、

その後、姑は自分で首を吊って死んだ。姑の娘が役人に告発することには、

ふ　スト　ガ　ヲ　ラフ　ヲ
「婦殺　二我母一」。吏捕　二孝婦。

「嫁が私の母親を殺した」。役人は孝行な嫁を逮捕した。

じス　ト　サ　ヲ　けんちスルニ　みづかラしヒテふくス
孝婦辞レ不レ殺レ姑。吏験治　、孝婦自　誣　服。

孝行な嫁は「姑を殺していない」と供述した。（ところが）役人が取り調べると、孝行な嫁は自分で事実を偽って刑に服すことになった。

ぐごくたてまつラル　ふニ
具獄上　レ府。

裁判に関わる文書一式が郡の役所に提出された。

おもへラク　ノ　フコト　ヲ
于公以為　此婦養　レ姑十余年、

于公は「この嫁は姑の世話をすること十年以上で、

もつテ　こうヲきコユレバ　ズ　ル　サなりト
d以レ孝　聞　、必不レ殺也。

孝行として評判だ。絶対に殺していない（はずだ）」と思った。

たいしゅ　きカ　フモ　ヲ　ず　あたはハ　ラル
太守不レ聴、e于公争　レ之、弗レ能　レ得。

（しかし）郡の長官は（于公の孝婦は無実だという主張を）聞き入れない。于公はこのことを論争したが、（理解を）得ることができなかった。

すなはチいだキ　ノ　ヲ　こくシ　ふ　じょうニ
乃　抱　二其具獄一、哭　二於府上一、

于公は）なんと、裁判に関わる文書一式を抱えたまま、声を上げて泣き、

よりテ　シテ　しつト　ル　つひニ　ジテ　ス　ヲ
因　辞　レ疾　去。太守竟　論　殺　二孝婦。

そこで病気になったと言って職を去った。

太守は結局、判決を言い渡し、孝行な嫁を処刑した。

郡中枯旱（こかんスルコト）三年。後太守至（ノ）、卜（リ）二筮（ぼくぜいス）其故（ノゆゑヲ）一。

（その後、）郡中がひでりになること三年。後任の長官がやってきて、その（ひでりの）原因を占った。

于公曰（ハク）、「孝婦不（ルニ）レ当（タラ）レ死（ニ）、前太守彊（ノ）断（しヒテ）レ之（ズ）（ヲ）。

于公が言うには、「孝行な嫁が死罪に該当しないのに、前任の長官が無理やり死刑を断行した。

咎党（とがもシクハ）在（ル）レ是（ここニかト）乎」。

（ひでりという）天罰の原因となった罪は、ひょっとするとこの点にあるのではないか」と。

於（イテ）レ是（ここニ）太守殺（シ）レ牛（ヲ）、自（みづかラ）祭（リ）二孝婦冢（ノつかヲ）一、

そこで、長官は（捧げものとして）牛を殺し、自身で孝行な嫁の墓をお祀りし、

因（リテひょうス）表二其墓（ノはかニ）一。

そして墓に墓標を立てた。

天立（たちどころニ）大雨（イニ）、歳（フリ）孰（みのりじゅくス）。

（すると）空から急に大雨が降り、作物が実り成熟した。

郡中以（テ）レ此（これヲ）大敬（イニけい）二重（ちょうス）于公（ヲ）一。

郡の人々はこれによって大変于公を尊敬して大切にした。